

小型特殊自動車・農耕作業用自動車の申告について

フォークリフト、ショベルローダーなどの小型特殊自動車や、乗用装置のあるトラクター、コンバイン、田植え機などの農耕作業用自動車は、軽自動車税の課税対象です。公道を走行しない車両、現在使用していない車両でも所有していれば課税されます。

まだ申告をしていない人は速やかに手続きをして標識（ナンバープレート）の交付を必ず受けてください。

種別	小型特殊自動車	
	その他（農耕作業用以外）	農耕作業用自動車
大きさ	長さ 4.7m以下 幅 1.7m以下 高さ 2.8m以下	制限なし
最高速度	15km/h以下	35km/h未満
総排気量	制限なし	

自動車の大きさ、最高速度が上記の範囲外であれば大型特殊自動車に該当し、固定資産税（償却資産）の課税対象となります。

※使用しない車両を処分した場合や所有者を変更した場合（家族内での変更においても）は、廃車・名義変更の手続きを必ずしてください。そのままにしておくと、いつまでも軽自動車税が課税されたり、元の所有者に課税されたりしますので、ご注意ください。4月1日を過ぎて廃車の手続きをすると、その年度は課税されます。

※登録申請をした時に渡しておりますナンバープレートは、登録時の車両にしか使用できません。もし、買い替え等で他の車両にナンバープレートを自分で付け替えて使用している場合は、登録時の車両を廃車申告していただき、新しい車両の登録申請を新たにさせていただきます（印鑑・外したナンバープレート・新しい車両の販売証明書を持参してください）。この時、ナンバープレートは新しい番号となります。

問合せ先 税務課 ☎0837(52)5234

俳句と短歌 HAIKU TO TANKA

祝いと元氣よき誕生日	栗の飯老いの手作り仏前に	出ていてしばし立ち止まり見る	満月が東の空に美しく	耐えがたく居り月はさやけし	親友に先立たれたる淋しさに	【秋芳短歌会】	夏の姿でまあるく眠る	突然に秋の風吹く日曜日	よべど届かぬ無情のひびき	故き友の携帯ナンバーなどでてみる	首ふりむきて匂い吸いゆく	金木犀香りたちくる行く人は	【美祢短歌会】	名も知らぬ庭の千草に風寄りぬ	青芒台地を揺らす風の色	【ホトトギス秋芳句会】	狭庭にも秋の光の迷いなく	蜻蛉の力をぬいている葉先	【秋芳野火句会】	同じこと言ふて二人の夜長かな	新蕎麦の味に來し方思ひけり	【美東俳句会】	空蟬や生きた証しとしがみつ	新涼にひもとく一書ある暮らし	【美祢あさぎり句会】	押入れの中まで秋日仕舞いこむ	鈴虫のいつも鳴き出す曲がり角	【美祢つばみ句会】
上利 活枝	中島 ヤエコ	松原 正男	長町 保枝	山本 政子	西村 雪江	山中 佳子	秋山 安佐子	岡崎 愛泉	上利 邦子	河崎 敏昭	重本 栄子	山本 和美	林 政子	末富 千恵子	池田 尊陽													

()内は県下総数

データで見る美祢市

まちのうごき (平成27年10月1日)

人口	26,206人	前月比	▲37人
男	12,277人	前月比	▲17人
女	13,929人	前月比	▲20人
世帯数	11,383世帯	前月比	3世帯

	人身事故			物損事故
	件数	死者	傷者	
9月中	5(453)	0(12)	6(581)	69(3133)
累計	45(4324)	0(45)	54(5446)	488(29458)
昨年対比	▲17(▲322)	▲1(4)	▲24(▲316)	▲16(126)

虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



「もしかして
あなたが救う
小さな手」



お住まいの地域の児童相談所につながります。 ※一部のIP電話からはつながりません。 ※通話料がかかります。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

11月は児童虐待防止推進月間です。



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

出産や子育てに関する悩みや疑問がある方は、児童相談所・市町村へお気軽にご相談ください。

11月8日～14日は「歯・口腔の健康づくり推進週間」です

子どものむし歯に気をつけて

3歳児健診の歯科健診結果によると、美祢市では3人のうち1人にむし歯がある状況です。1歳6か月児健診後の2年間で約19倍に増加しています。

乳歯のむし歯は、永久歯に影響を及ぼすことが多いため、早い時期から虫歯予防が必要です。

【子どもの歯を守るポイント】

- ◇食べたら歯をみがく習慣をつけよう
- ◇食事やおやつは時間を決めて食べよう
- ◇糖分が多く、歯につきやすいおやつを控えよう
- ◇よく噛んで食べる習慣をつけよう
- ◇定期的に歯科健診を受けよう



～「歯・口腔の健康づくり推進週間」中の無料歯科健診及び相談の実施のお知らせ～

- 期間 11月9日(土)～11月14日(木)
- 場所 県内の歯科医院
- 対象 県民
- 料金 無料 ※事前に受診したい歯科医院に電話でお申し込みください。
- 問合せ先 山口県歯科医師会 【☎083(928)8020】



問合せ先 健康増進課 【☎0837(53)0304】

学生コーディネーター「おもてなしデー」開催

観光協会は、昨年度から山口大学と連携し、観光商店街活性化に向けた取り組みを実施しております。

今年度は、学生目線でのおもてなしプラン・活性化プランを作成し、学生おもてなしコーディネーターによる「おもてなしデー」を下記のとおり開催しますので、市民の皆さんのお越しをお待ちしております。

- 日時 11月14日(土)～15日(日)
- 場所 秋芳洞商店街内 3店舗

問合せ先 (一社)美祢市観光協会 【☎0837(62)0115】

※詳しくは当協会ホームページ「カルスト.com」にて【☎http://www.karusuto.com/】

